

日本の戦後最大の危機を救う令和の基幹三税大改革案

～ 消費税減税、法人税累進税率新設、所得税累進税率適正化 ～

2022年11月19日

衆議院議員 福田 昭夫

1. 公平な税制の大原則、応能負担を復活させる。

消費税創設時の目的は直間比率の見直しであった。今必要な事は、行き過ぎた直間比率の見直しを行い、応能負担の原則を復活させ、公平、簡素、納得の税制抜本改革を行う事である。

2. 国を富ませ、地域の活性化を支える公平、簡素、納得の税制をつくる。

消費税を5%にして、その減収分を上回る代替財源は、担税力のある法人企業に累進税率の新設、富裕層の課税段階の追加及び上限額の引き上げと累進税率の適正化、金融所得課税の税率の引き上げ等によって確保する。

この大改革によって確かな税財源を確保して、積極財政で経済(GDP)財政(税収)雇用(賃金)の回復を図り、経済の好循環をつくる。

3. 消費税(5%への減税)、法人税、所得税(金融所得課税を含む)の基幹三税大改革は、政治の決断で実現できる。

2021年度末の法人企業の内部留保資金は、銀行・保険業を含めて585兆円、2021年12月末の家計の金融資産は、2,023兆円も蓄積されており担税能力は十二分にある。

この大改革は、今後毎年発生する所得に、負担能力に応じ適正な負担を求めるものである。わが国の経済財政は、戦後最大の危機にある。法人企業にも富裕層にも十分理解して頂けるものと確信している。

《消費税(5%へ減税)、法人税累進税率新設、所得税累進税率適正化三税一体改革試算例》

法人税、所得税増収分約 14兆5,400億円	-	消費税5%減収分約 13兆7,500億円	=	⊕ 7,900億円
------------------------	---	----------------------	---	-----------

代替財源目安 税目	2016年(H28)、2017年度(H29)決算による増収見込額			備考
	国 税	地方税 (法人税割)	合 計	
法人税 超過累進税率 新設	6兆7,273億円	8,678億円	7兆5,951億円	資本金5億円以下減税 5億円超は増税となる
所得税 超過累進税率の適正化	2兆9,760億円	—	2兆9,760億円	課税所得1,800万円 以下は現行通り
金融所得税 30%への引上げ	3兆9,738億円	—	3兆9,738億円	株主金融資本主義から 公益資本主義への転換
合 計	13兆6,771億円	8,678億円	14兆5,449億円	

※＜法人税＞については、現行の租税特別措置とその他の特別措置を維持した上で4段階の超過累進税率を新設して試算した。2千万円以下(10%)、5億円以下(20%)、10億円以下(30%)、10億円超(40%)を採用した。

＜所得税＞については、現行の課税7段階に3段階を加え、6,000万円超～8,000万円以下(税率46%)、8,000万円超～1億円以下(47%)、1億円超(50%)として超過累進税率を導入して試算した。

＜金融所得課税＞については、過去の最高税率35%、株主金融資本主義の是正などを考慮して、現行20%を30%にして試算した。

◎いずれも考え方を伝え、不公平な税制をただす会の専門家に試算して頂いたものである